

令和 2 年度(2020 年度)

道政広報・広聴推進計画

総合政策部知事室広報広聴課

第1 推進方針

スマートフォンの普及やSNSの浸透などにより、広報を取り巻く社会経済環境が日々変化する中、輝きつづける北海道の実現に向けて、多様化している情報の入手手段や道民ニーズを的確に把握し、道政への理解や参加の促進を重視した広報を推進していくとともに、北海道の様々な魅力を道内外へ積極的に発信するなど、全庁一丸となって効果的な広報広聴活動を推進します。

また、道民意識調査やインターネット調査など多様な手法で各種広報活動の効果を検証し、翌年度の広報活動に反映します。

第2 取組方針

1 広報活動

庁内横断的かつ重点的なテーマや喫緊の課題へ対応した広報については、広報広聴連絡会議で協議・検討し、その結果を踏まえ、庁内連携のもと道民ニーズに対応した効果的・効率的な道政広報と北海道の様々な魅力を道内外に発信します。

■広報重点テーマの設定

令和2年度の重点政策や「2030年に向けた北海道のロードマップ」に関する事項など、特に重点的な広報が必要な事項については、情報発信の時期や内容などを検討の上、四半期毎に「広報重点テーマ」として設定し、各種広報媒体を集中的に活用して効果的な広報に取組みます。

[参考：令和2年度 重点政策]

新交流時代を見据えた政策展開
～令和2年度重点政策～

様々な「交流」を深め、広げ、強めていく4つの視点

**① 連なる好機
Chance**

- 1. 東京2020オリンピックの札幌開催を契機としたチャンスとレガシーの創出
- 2. 「ウボボイ」開設を捉えたアイヌ政策の推進と全道への誘客拡大
- 3. 純文世界遺産登録を見据えた価値の継承と創造
- 4. インバウンドの誘致促進
- 5. 北海道の食ブランドを活かした輸出拡大の取組の推進

**② 向けた挑戦
Challenge**

- 6. 持続的な交通・物流ネットワーク形成の推進
- 7. 国土強靭化の推進と安全・安心の確保
- 8. すべての子どもたちが幸せに育つことができる社会の実現

**③ 多様な連携
Cooperation**

- 9. 北海道を応援する方々や市町村と一緒に地域の創生
- 10. 北海道ブランドを活かした海外戦略の新たな展開

**④ 未来の創造
Creation**

- 11. Society5.0時代に向けた未来技術を活かした産業の振興と地域の活性化
- 12. 國際貿易協定に対応する力強い農林水産業の確立
- 13. 多様な方が働き、経験や能力を発揮できる就業環境の整備
- 14. 誰もが生涯、元気に活躍できる社会・環境の創出

政策を推進する2つのエンジン

民間や地域との協働の推進

- 多様な官民連携の推進
- 地域に根ざした政策の推進

変化に即応した道政運営

- 職員の「個」の力を活かす
- 道庁の「総合力」の発揮

[参考：2030年に向けた北海道のロードマップ]



■ 3つの視点を踏まえた広報の推進

道政における重点政策の実現に向け、道民と北海道の将来像を共有し、より道政の理解と協働を得るために、次の3つの視点を踏まえた効果的・効率的な広報を推進します。

◆計画的・効果的な情報発信

各媒体の特性を踏まえて計画的・効果的に情報を発信します。

- ・年間や中長期的な視点を踏まえた、計画的で重点的な広報の推進
- ・複数の広報媒体を組み合わせ、共通の広報内容を集中的に発信
- ・各媒体の特性を活かし、相互補完（連携）しながら更に深い情報を発信

◆地域情報等の発信強化

道民の道政への関心を高め、道政への理解と参加を促進するとともに、地域への愛着を醸成するため、地域に寄り添い、より身近な話題や情報を発信します。

- ・広報紙などの主要媒体で地域の取組や魅力の発信をさらに充実
- ・地域の取組や魅力を発信する動画コンテンツの充実

◆情報発信の環境整備

職員が主体的、効率的に道政情報や道内の魅力を発信できる環境を整備します。

- ・ホームページのシステム更新による利用環境の充実
- ・動画コンテンツを充実させるための環境整備

<各取組事項>

(1) 自主広報媒体の効果的な活用

ア 情報の認知

道の重点政策や各事業を広く道民に伝えるため、共通の広報内容を複数の広報媒体で掛け合わせて発信することで、情報への接触回数の増加を図ります。

<取組イメージ>

- ・広報紙と道政テレビ番組の広報内容と広報時期（四半期毎）を連動

イ 情報の深化

広く情報を伝えたいものは広報紙で、詳細に情報を伝えたいものはホームページで、ビジュアルで伝えることが効果的なものは動画で、即時性を求めるものはSNSといった、各広報媒体の特性を踏まえて効果的に情報を発信するとともに、媒体間で相互補完（相互誘導）しながら、さらに深く情報を発信します。

<取組イメージ>

- ・広報紙に検索窓やQRコードを記載し、ホームページに誘導
- ・ツイッターにURLを記載し、ホームページに誘導

(2) 企業等との協働広報の推進

民間企業等との協働による広報を推進するとともに、企業の広報媒体から道のホームページへの誘導など道の自主広報媒体と連携させた広報を展開します。

(3) 市町村との連携

北海道全体として、より効果的に情報発信を行うため、市町村と連携を図りながら道政情報や地域の魅力などを発信します。

(4) パブリシティー活動の推進

新聞・テレビなどのマスメディアに対して、報道素材を積極的かつ的確に提供することにより、道内外に道政情報や北海道の魅力を発信します。

(5) 各部局、総合振興局及び振興局の広報活動の推進

広報広聴連絡会議等の活用による各部局、総合振興局・振興局との連携を密に図りながら広報活動を推進します。

広報広聴連絡会議	広報広聴担当者会議
各部代表課長等 (総合) 振興局地域創生部長 道政相談センター所長	各部代表課等担当者 (総合) 振興局地域政策課担当者 道政相談センター担当者

■目標数値（第2期北海道創生総合戦略関連指標）

●北海道への想いを広める戦略広報の展開

北海道の魅力を広く発信するとともに、北海道への愛着を醸成していくため、情報の受け手の視点に立ちながら、地域に密着した情報の発信などによる戦略的な広報を展開する。

（単位：人）

北海道庁公式SNS登録者数 (Facebook、Twitter、YouTube)	現状(R2.2) 約58,000	年度目標(R2) 76,000	長期目標(R6) 100,000
---	---------------------	--------------------	---------------------

2 広聴活動

道民の意向や地域ニーズを的確に把握し道政に反映させるため、あらゆる手段や機会を通じ、広聴活動を実施します。

特に、部長等、(総合)振興局長等は、地域に出向く機会を活用し様々な分野の人たちとの対話や懇談等の実施に努めます。

(1) 対話広聴

- ア 各種会議、懇談会、行事等の開催時
- イ 事業所、施設等の訪問時
- ウ 現地視察時等

(2) 調査広聴

- アンケート調査、実態調査等

(3) 意見募集等

- ホームページの活用、パブリックコメント手続等

3 広報広聴活動の推進

北海道広報広聴推進会議を定期的に開催することで、道民のための広報広聴活動の効果的な推進を図ります。

また、職員研修、諸会議などの様々な機会を通じて、全庁的な広報広聴活動の円滑な推進に資するとともに、道職員一人ひとりが「広報・広聴パーソン」であるという意識の啓発に努めます。

第3 実施概要等

1 広報実施概要

[自主広報媒体の活用]

(1) アナログ系広報媒体

① 印刷媒体

ア 広報紙

項目	配布対象	発行部数・月	体裁	内容
広報紙 ほっかいどう	全世帯	約250万部／回 発行月：5・6・8・11・2月	タブロイド判 カラー 4P	道が自ら発行する広報メディアとして、主要な道政課題や政策、道政の新しい動きなどを特集するとともに、道民生活に密着した情報、地域の創意工夫や特色のある取組などの情報、議会情報などを基本構成として作成し、配布する。 ・配布方法：新聞折込及びポスティング等 ・設置箇所：市町村、郵便局、銀行、セイコーマート、セブン・イレブン、大学、社会福祉施設、公務員試験予備校等
点字広報誌 ほっかいどう	点字の読める視覚障がい者	約800部／回 発行月：6・7・9・12・2・3月	B5判 28P	健常者のみならず視覚障がい者に対してもきめ細やかな道政広報を実施するために、広報紙「ほっかいどう」の点字版を作成し、配布する。
声の広報 ほっかいどう	広報紙「ほっかいどう」を読めない視覚障がい者	約410本／回 発行月：6・7・9・12・2・3月	カセットテープ 又はCD30分	広報紙「ほっかいどう」の音読版を作成し、(総合)振興局、市町村、福祉事務所などに備え置いて貸し出しを行う。

イ 新聞

項目	掲載紙	掲載日	体裁	内容
みんなの赤れんが	北海道、朝日、毎日、読売新聞	5月以降 第2日曜日 朝刊のほか年5回特別版	原則半3段	道の事業やイベント行事、各種制度等、道民生活に有益な生活情報を定期的に道民に広く提供する。
北海道ビジネスページ	日本経済新聞	4・6・8・10・12・2月の最終木曜朝刊	原則半3段	経済や企業に関する道の事業やイベント行事、各種制度などの最新情報を、道内企業をはじめとする企業関係者に向けて広く提供する。
北海道地方新聞協会加盟紙広告	北海道地方新聞協会加盟紙	適宜	適宜	地域に密着し、親しまれている地方新聞紙面に、道の施策、制度周知のほか、地域の特性に応じたテーマを関係各(総合)振興局が選定する他、道の重点的な取組等をまとめた特集記事を掲載し、地域住民に提供する。

② 視聴覚媒体

ア テレビ

項目	放送局・日時	放送時間	内容
道政広報番組	民放1局 年4回	30分	普及率が高く、各種媒体のうちでもっとも印象が強く記憶されやすいテレビの特性を生かし、道の施策・事業等のほか、地域の特色ある取組などを紹介する番組を制作・放送する。
地デジデータ放送「北海道庁からのお知らせ」 ※試験運用	HTB 原則毎月 第2・4月曜更新	データ放送 (随時)	道の事業やイベント行事、各種制度、重点政策の紹介や道民の意見募集手続きなど道民生活に関わる情報を、定期的に道民に広く提供する。

イ ラジオ

項目	内容
ラジオスポットCM	ラジオスポットCM(20秒)を4局(STV-R、HBC-R、AIR-G'、FMノースウェーブ)で放送。放送回数は全102回。 ※令和2年度は道税広報(5月・6月)及び広報紙「ほっかいどう」発行のお知らせを実施予定。

③ 施設等活用

ア 道政広報コーナー

項目	内容
パネル等展示	道政広報コーナーの特設展示場を活用し、道政に関する広報を行う。
イベント等の開催	道政広報コーナーの交流広場を活用し、道民と直接ふれあいながら道政広報を行う。
ポスター掲示	本庁舎1階掲示板を活用し、ポスター掲示による道政広報を行う。
チラシ等配架	道政広報コーナーへ道政に関するチラシ等を設置する。
広報ビジョン (ふるさとナビ ゲーション)	道政広報コーナーに設置している大型ビジョンを活用し、道政情報のほか、道内各地域の魅力情報を発信する。

イ 道庁別館広報コーナー

項目	内容
チラシ等配架	道庁別館広報コーナーへ道政に関するチラシ等を設置する。

(2) ネット系広報媒体

① インターネット

項目	内容
ホームページ	北海道公式webサイトにより、道の各部局・各(総合)振興局の主要施策や地域の魅力情報を発信する。
メールマガジン	北海道の最新情報を、メールマガジンシステムにより、環境、教育・文化、産業・経済など8カテゴリ、35メールマガジンを配信する。 道の総合メールマガジンである北海道メールマガジン「Do・Ryoku(動・力)」では、知事コラム、道政情報、地域情報、観光・イベント情報、食関連情報などを毎週金曜日に配信する。
道庁ブログ 「超!!旬ほっかいどう」	(株)楽天との包括連携事業の一環として開設したブログを各部・各(総合)振興局等で活用し、画像などと一緒に柔らかな表現により、隨時様々な情報を発信する。

北海道庁インター ネット放送局「Hokkai・Do・画」	動画配信サイトYouTube及びフリーサイトGoogleサイトを活用し、道や道内市町村等が制作した動画や道が実施する行事・イベント等を撮影・編集した動画を配信する。
動くよ！広報紙 ほっかいどう	北海道庁インターネット放送局「Hokkai・Do・画」に、道職員自らが出演するPR動画を作成・投稿し、道政情報や北海道の魅力に関する情報をなどをわかりやすく発信する。
北海道 広報ツイッター	道ホームページの新着情報や北海道庁ブログの新着投稿記事情報、インターネット放送局の新着動画などを発信する。
クックパッド 「北海道のキッチン」	道内の食の魅力を発信するとともに、ブログ機能「ごはん日記」を活用し、イベントや旬の食材などの食関連情報を発信する。
北海道 ミライノート	SNSインスタグラムを通じて一般の方々から寄せられた北海道の画像をWEBサイト北海道ミライノートに掲載し、若年層や海外層に向け、北海道の新たな魅力を発信する。(日本語、英語対応)
スマートフォン アプリ	クリプトン・フューチャー・メディア(株)が運営する「Domingo(ドミンゴ)」や、国内最大規模のニュースアプリ「SmartNews(スマートニュース)」と連携し、北海道の取組や防災情報・注意喚起など暮らしに役立つニュースを発信する。
海外事務所の SNS・web サイト	道の海外事務所が運営するSNSやwebサイトなどと連携し、外国人に向けて、北海道の取組や魅力を発信する。

[企業等との協働広報の推進]

(1) 街頭大型ビジョン・電光掲示板

項目	内容
メガビジョン／札幌パルコビジョン ((株)メガコーポレーション)	道銀札幌駅前支店(札幌駅南口)壁面と4丁目プラザ、札幌パルコに設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。 ・1テーマ15秒。1回に2テーマを放映(2テーマ合わせて30秒)。 ・札幌駅南口／4丁目プラザ:8:00～22:00(1時間に1回 14回/日放映) ・札幌パルコ:8:00～23:00(1時間に1回 15回/日放映)
サッポロファクトリー 大型ビジョン (サッポロ都市開発(株))	サッポロファクトリーに設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。 ・静止画 1テーマ15秒。1回に2テーマを放映。 毎日10:00～21:00(1時間に1回 11回/日放映)。 ・動画 毎月観光動画を3素材提供(1素材30～60秒) ～動画に関連するイベント情報も提供～ 每日10:00～21:00(1時間に1素材を1回放映)。
狸ビジョン ((株)メガコーポレーション)	狸小路1～6丁目の6箇所に設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。 ・1テーマ60秒以内。1回に3テーマを放映 (サッポロファクトリー大型ビジョンと同素材)。 ・毎日8:00～22:00(1時間に1回 14回/日放映)。
コカ・コーラ自動販売機 電光掲示板 (北海道コカ・コーラボトリング(株))	北海道コカ・コーラボトリング(株)が設置している、道内約1300台の自動販売機の電光掲示板に、道政情報を掲載する。2週間ごとに更新。

(2) 包括連携企業等・タイアップ事業等による道政広報

項目	内容
コンビニ等を活用したチラシ設置・店内放送など	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、リーフレット等の店内設置 セブン-イレブン、アリオ札幌、ファミリーマート(サークルKサンクス)、北洋銀行、北海道銀行、SMBCコンシューマーファイナンス ・店内放送(30秒) セイコーマート ・レシートの余白を利用した広報 セブン-イレブン ・ポスターを掲示 アリオ札幌、ファミリーマート(サークルKサンクス)、佐川急便
商品パッケージを活用した広報	雪印メグミルクグループの協力によるソフトカツゲンのパッケージを活用した広報、サッポロビールの協力によるビールのデザイン缶を活用した広報などを実施する。
誌面を活用した広報	<p>航空会社の機内誌やフリーペーパー・雑誌の協力により、誌面を活用した道政広報を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)AIRDO機内誌rapora:道内移住者を紹介する連載「北海道移住ライフ」 ・ままここと(子育て情報誌):道政情報全般 ・ママナビ(子育て情報誌):イベント情報 ・スコブル(女性向け健康情報誌):道政情報全般 ・JP-01(地域情報誌):道政情報全般 ・エゾクラスマガジンコミュニティ(子育て情報誌):道政情報全般
映画ポスターを活用した広報	TOHOマーケティング(株)などの協力により、映画ポスターの一部に道政広報を掲載し、道の関係施設等に当該ポスターを掲示する。
関係団体のHPを活用した広報	全国知事会HPの「都道府県情報 各都道府県からのお知らせ」により道政情報の発信及びイベント等のPRを行う。
企業のイベントを活用した広報	サッポロビールによる「道産子感謝Day」や「ビアガーデン」、アリオ札幌による「北海道のうまいもの見つけた」などにおいて、道政情報や市町村の情報を発信するPRイベントを実施する。
大型店舗を活用した広報	イオン「イオン北海道フェア」やアリオ札幌「北海道のうまいものの見つけた」などにおいて、道政情報や市町村の情報を発信するPRベース・パネル展を実施する。
インターネットを活用した協働による広報	<p>ぐるなび「食と観光ナビページ」において、道内各地のイベント・観光情報などの魅力発信を行う。</p>

[市町村との連携]

北海道全体として、より効果的な行政広報を発信するため、市町村と連携し、広報技術の向上及び情報の共有化を図る。

項目	内容
札幌駅前通地下歩行空間大型映像装置を活用した道政広報の実施	<p>札幌市との連携により、札幌駅前通地下歩行空間「北3条交差点広場(西側2台～46インチ9面マルチ、東側2台～52インチモニタ)」と「北大通交差点広場(東西各1台～46インチ4面マルチ)」に設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤時間帯【7:00～9:00及び17:00～19:00】 テキスト映像、1テーマ30秒、1回に2テーマ放映。 1時間当たり3回放送。1週間毎にテーマ入れ替え。 ・一般時間帯【9:00～17:00及び19:00～22:00】 動画、合計で3分となるよう3～4本／月の動画を放映。1時間当たり1回放送。
広報資料	道内各市町村の広報媒体での発信を目的に、道庁各部ごとの道政関連事項に関する広報素材の提供。

[パブリシティー活動の推進]

報道関係者へのレクチャーや記者会見、資料配付などの手段により、道政情報や北海道の魅力情報を報道関係者に適時提供する。

項目	内容
知事記者会見	(定例) 道政の重要課題等について、週1回、知事から道政記者クラブを通じて道民に対し発信する。
	(臨時) 道政の緊急に対応を要する事項等について、知事から道政記者クラブを通じて道民に対し情報発信する。
知事インタビュー・座談会	新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等各種媒体からの依頼により知事が直接出演、出席し、道政の課題等について語る。
知事メッセージ・コメント	新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等各種媒体から依頼があった場合や、重要な出来事があった場合に、知事からメッセージやコメント（談話）を発表する。
記者発表（レクチャー）	資料配付だけでは内容等が理解されにくいと思われる事項について、担当課長等から道政記者クラブに説明する。
資料提供	道政に関する情報について、資料配付により道政記者クラブに情報提供する。
現地記者レクチャー	道政記者クラブ加盟の記者に道の事業や施設等を直接視察してもらい、道政への理解と報道協力を依頼する。
首都圏等の出版社・放送局へのPR活動	「北海道価値」を広め高めていくため、首都圏等のマスメディア（出版社・放送局等）への情報提供など、積極的な働きかけを実施する。

[各部局、（総合）振興局の広報活動の推進]

項目	内容
広報広聴連絡会議	道における重点的な広報や横断的な広報について協議し、効果的・効率的な道政広報の展開を図るとともに、道民の意向やニーズを的確に把握し、横断的な広報活動を図るため、年4回程度開催する。
広報広聴担当者会議	広報重点テーマをはじめとした広報事項、月間道政広報計画、報道機関との連絡調整、広報の実施結果報告その他広報事務に係る協議を行うため、原則として毎月開催する。

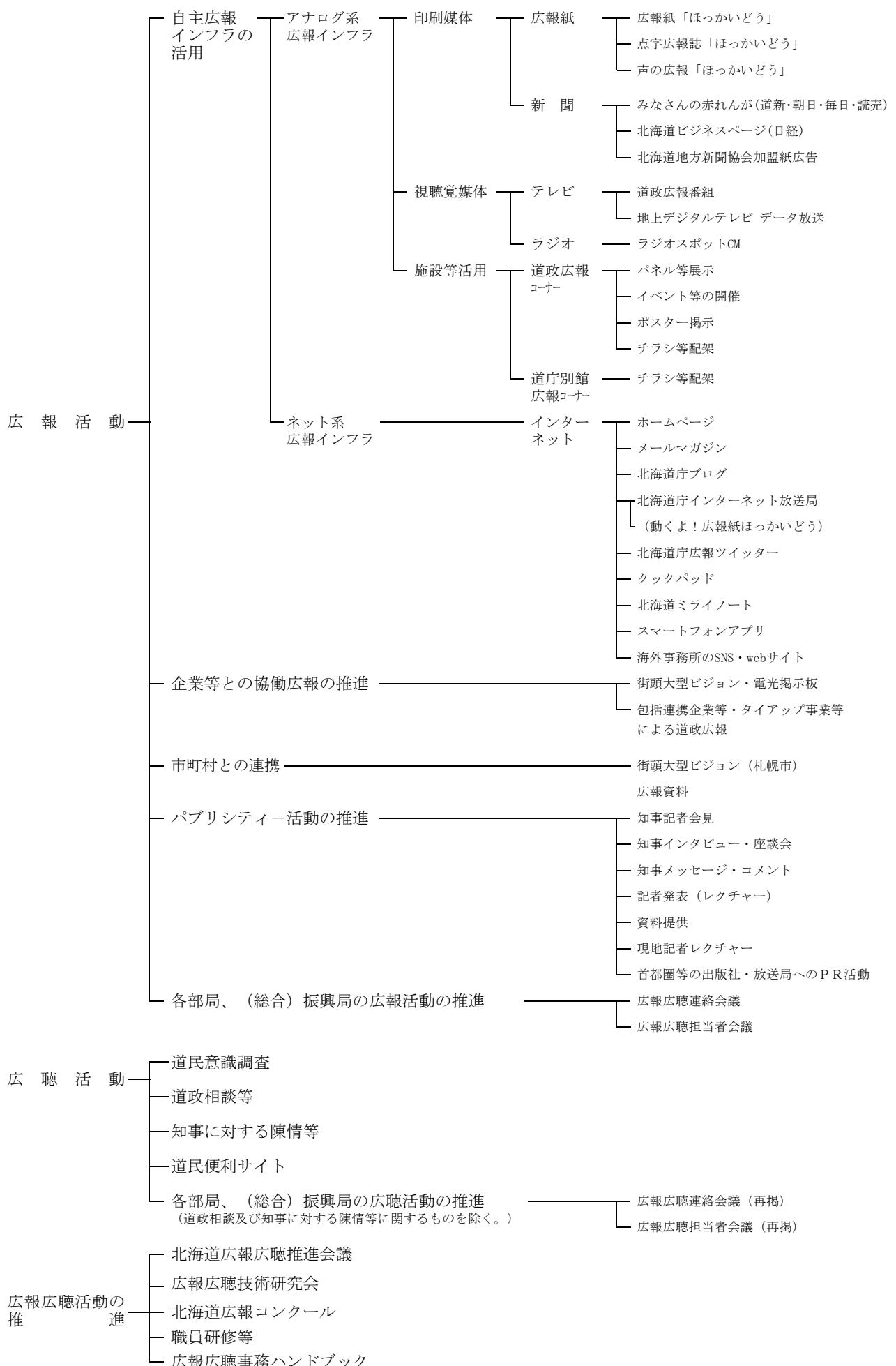
2 広聴実施概要

項目	内容
道民意識調査	道民の道政に対する意向や意識を的確に把握し、政策形成に反映させるため、道政上の重要課題や主要施策に関しての調査を実施する。
道政相談等	住民から寄せられた道政に係る相談、苦情、要望、照会などを受けて関係部局と連携し対応する。
知事に対する陳情等	知事に提出された陳情、意見、要望などを受けて関係部局と連携し対応する。
道民便利サイト	各種相談窓口や制度の紹介など、道政全般に関する情報をホームページ上で公開する。
各部局、（総合）振興局の広聴活動の推進	・（総合）振興局長等が様々な機会を捉えて管内住民と対話をを行うなど、広く住民意向を把握し、特色ある地域づくりに役立てる。

3 広報広聴活動の推進

項目	内容
北海道広報広聴推進会議等の設置	<ul style="list-style-type: none">北海道広報広聴推進会議を設置し、道の広報広聴活動について、道民の意向を反映し、道民のための広報広聴活動の効果的な推進を図る。広報広聴連絡会議及び広報広聴担当者会議を開催し、広報広聴全体の状況を把握するなど各部局、(総合)振興局との横断的な情報の共有化を図る。
広報広聴技術研究会の開催	北海道市長会、北海道町村会及び北海道で構成する広報広聴技術研究会実行委員会が実施主体となり、市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、専門家による講義等の研究会を開催する。
北海道広報コンクールの実施	北海道市長会、北海道町村会及び北海道で構成する広報広聴技術研究会実行委員会が実施主体となり、市町村等の広報技術の向上を図るため、市町村等が発行している広報誌等を対象に、コンクールを実施する。
職員研修等	各部局、各(総合)振興局における広報広聴担当者の資質の向上を図り、全庁的に広報広聴活動が推進されるよう職場研修を実施し、諸会議など様々な機会を通じて、広報広聴意識の啓発を促す。
広報広聴事務ハンドブック	広報広聴業務の必要性や取扱手続等について、広報広聴業務に携わる職員をはじめ、全職員がノウハウ、情報を共有し的確に対応できるよう説明したハンドブックを作成する。

令和2年度(2020年度) 広報広聴活動の体系



広聴活動 (Public Hearing Activities)

- 道民意識調査
- 道政相談等
- 知事に対する陳情等
- 道民便利サイト
- 各部局、(総合)振興局の広聴活動の推進
(道政相談及び知事に対する陳情等に関するものを除く。)
- 北海道広報広聴推進会議
- 広報広聴技術研究会
- 北海道広報コンクール
- 職員研修等
- 広報広聴事務ハンドブック